



たすけあいセンター

ジュントス
JUNTOS! 通信

JUNTOSは
ポルトガル語で
“いっしょに”
日本語版

2015.10.31 発行 No.18



みんなで共に助け合おう!
地域復興のための拠点「JUNTOS」

生活再建や地域復興に向けて、片付け機材の貸出・困りごとの相談・常設型の地域交流スペースを運営中!

～ どの国の人も気持ちは一緒だよ ～



特集 ～ JUNTOSが収集・編集した情報をお届けします ～

■ 災害証明書の内容をご確認ください

災害証明証明書がとどきましたら、証明書内の被害の判定について必ずご確認ください。この判定は市の調査員が住宅を外から見て一次判定をしています。水害の場合、床上1メートルを超えたかどうか「半壊」か「大規模半壊」かの一つの目安とされますが、それだけで済むものではありません。

一次判定の結果に疑問や相応でないと感じの方は、浸水の高さだけでなく、家の中の損害状況を調査してもらう「二次判定」をしてもらうことが可能です。二次判定によって結果が変わることもあります。

二次判定には申請が必要です。もし、二次判定を必要とされる場合は、常総市役所税務課までお問い合わせ下さい。

■ 義援金・災害見舞金を受け取るためには

常総市では、市内在住の方を対象に、義援金・災害見舞金の給付を行なっています。義援金・見舞金を受け取るには申請の手続きが必要です。対象となる方には市から、「平成27年9月関東・東北豪雨災害義援金及び見舞金振込先届出書」が届きますので、必要事項を記載し市役所へ返信ください。その際、「災害証明判定」の内容は必ずご確認ください。

関連URLはこちら：

<http://www.city.joso.lg.jp/kinkyu/1446000234171.html>

(常総市「義援金・市見舞金を給付します」)

<http://www.city.joso.lg.jp/kinkyu/1442364744014.html>

(常総市「災害・被災証明の発行について」)





トピックス ～ 最新の生活情報をお届けします～

■ 地域ボランティア大募集！

外部ボランティア団体の数が減る中、
今こそ、常総市や周辺地域のボランティアや
団体の出番です！

JUNTOSと一緒に地域を盛り上げていきませ
んか？そんな気持ちあるみなさんを対象に、
JUNTOS事務所にて下記日程で説明会を開
催いたします！！



■ 「常総市の現況と今後できることを知り、実際に体験する活動説明会」

【第1回】10月31日(土) 「被災地支援とは」

説明の部：11:00～12:30 被災地の現況と、NPOの様々な支援活動の説明。

実践の部：13:30～15:00 Juntos周辺住宅への情報誌配布や活動見学

【第2回】11月 1日(日) 「住宅再建支援とは」

説明の部：11:00～12:00 住宅再建支援をテーマに家の修復に関する活動の紹介

実践の部：13:00～15:00 受託での床あげやどろかき、家の清掃に関する活動

【第3回】11月 3日(祝) 「コミュニティづくりとは」

説明の部：11:00～12:00 在宅避難者の状況、炊出し・サロンの活動紹介

実践の部：13:00～18:00 炊出し・サロンの準備・運営・片付けなど

場所：常総市水海道森下町4346-3 吉田ビル2F JUNTOS事務所

※午後の実践は事務所周辺エリアで行います。

※ご参加いただける方は、下記たすけあいセンター「JUNTOS」までご一報ください。

JUNTOSからお知らせ

困りごとがあったらまずはJUNTOSへお問い合わせください！

ご近所に片付けが進んでいないご家庭などがございましたら、ぜひご紹介ください。

また、軽トラック、台車、高圧洗浄機、一輪車（ねこぐるま）、大型掃除機など貸出行なっています！

発行：たすけあいセンター「JUNTOS」

(運営：認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ)

☎ 0297-44-4281 (代表) / OPEN・受付時間 10:00～16:30

常総市水海道森下町4346-3 常総線「北水海道駅」 県道357号「ココス」様近く

